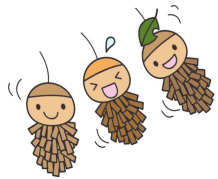


三芳野児童センターだより



11月のカレンダー

令和8年11月
紺屋 150-5 ☎049(284)4813
開館時間 9:00~12:00
13:00~17:00

坂戸市立児童センター X

他館のセンターだより
もご覧いただけます

QRコード



日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2	3 休館日(文化の日)	4 ★ちびっこタイム (避難訓練) 10:30	5 ★ドラちゃんタイム (スクイズをつくろう) 10:30	6 ★わんぱくタイム (ボールプールで であそぼう) 10:30	7 ◆英語クラブ 10:00
8 休館日	9 ♡ ★にこちゃんサロン 10:30	10 ◆赤ちゃんサロン (ベビーマッサージ) 10:30	11	12 ★ドラちゃんタイム (スルスルリすさん をつくろう) 10:30	13	14
15 休館日	16 ★にこちゃんサロン 10:30	17 ◆赤ちゃんサロン 10:30	18 ★ちびっこタイム (おみせやさんごっこ)  10:30	19	20 ★わんぱくタイム (巧技台) 10:30 ★折り紙教室(サンタ & ツリー) 3:30	21 ジュニアクッキングクラブ 9:45
22 休館日	23 休館日(勤労感謝の日)	24 ♡ ◆赤ちゃんサロン 10:30	25 ★ちびっこタイム (交通安全教室) 10:30	26	27	28 ◆英語クラブ 10:00
29 休館日	30					

◆印は2階幼児室、★印は2階遊戯室、●印は1階キッズルームで事業を優先します。事業を実施している間は利用できません。

♡印の日は子育て相談があります。🍰 11月生まれのお誕生会があります。

・図書コーナーの本を貸し出しています。一人3冊まで、期間は1週間です(マンガは貸し出していません)。

子育て相談

対 象：乳幼児と保護者
日 時：9日(月)・24日(火)
10:30 ~ 11:30



☆こども家庭センターから子育て支援員が来館し、ご相談に応じます。申込みは不要です。

お知らせ

◎児童センター南側駐車場は、道路舗装工事のため、しばらくの間使用できません。東側駐車場を使用してください。

◎小学生は、夕焼け放送(4時25分)が鳴ったら帰る支度をしましょう。

◎X(旧ツイッター)に掲載するため、事業の様子をの写真を撮らせていただいています(顔や名前は隠しています)。



『ちびっこタイム』

対 象：幼児と保護者

日 時：11月4日(水)・18日(水)・25日(水)
10:30～

☆(4日) 避難訓練 消防車がやってくる

☆(18日) おみせやさんごっこ(11月生まれのお誕生会あり)

☆(25日) 交通安全教室 パトカーがやってくる

『わんぱくタイム』

対 象：幼児と保護者

日 時：11月6日(金)・20日(金) 10:30～

☆(6日) ボールプールであそぼう

☆(20日) 巧技台であそぼう



『ドラちゃんタイム』

対 象：幼児と保護者

日 時：11月5日(木)・12日(木) 10:30～

☆(5日) スクイズをつくろう

☆(12日) スルスルりすさんをつくろう

赤ちゃんサロン 『ベビーマッサージ』

対 象：1歳未満の乳児と保護者10組(先着順)

日 時：11月10日(火) 10:30～

講 師：小川雪恵先生

持ち物：オイル代(300円)、バスタオル

申込み：10月26日(月) 9時～(電話)

『赤ちゃんサロン』

対 象：1歳未満の乳児と保護者

日 時：11月10日(火)・17日(火)・24日(火)
10:30～

『にこちゃんサロン』

対 象：1歳から2歳未満の幼児と保護者

日 時：11月9日(月)・16日(月) 10:30～

『折り紙教室』

☆マグネット・ブローチづくり

「サンタクロース&クリスマスツリー」

対 象：小学生18名(先着順)

日 時：11月20日(金) 3:30～

講 師：安部久子先生

申込み：10月26日(月) 9時～(電話)



— 折り紙教室 スケジュール —

日 時：令和9年1月22日(金) 3:30～

☆マグネット・ブローチづくり

「キャンディ&ティディベア」

日 時：令和9年2月12日(金)
3:30～

☆マグネット・ブローチづくり 「トトロ」



こども性暴力防止法が施行されます(令和8年12月25日施行)

— こどもの性被害を防ぐために、保護者の皆さまにお願いしたいこと —

1 こどもの権利について知ること

こどもの権利を学ぶことで、こどもは、危険に対して「いや」と言いやすくなると考えられます。保護者の皆さまも、こどもたちと一緒にこどもの権利についてご理解をお願いします。

(こどもの権利とは→成長の過程で特別な保護や配慮が必要なこどもならではの権利があること など)

2 こどものサインに気づくこと

こどもは、性暴力を受けても、被害を訴えることが難しいケースが多いです。こどもが見せるサインを見逃さないよう、日頃からこどもの様子に目を配ってください。

(詳細については、こども家庭庁ウェブサイトをご覧ください。)